倉敷市民向け補助金　**職業訓練の経費の一部を補助します！**

倉敷市求職者職業訓練等支援金

～再就職とスキルアップを全力で応援します！～

倉敷市では、ハローワークで仕事をお探しの市民の皆さまが、就職や仕事に役立つ訓練を活用するきっかけになるよう、訓練に必要な経費の一部を補助し、一日も早く安定した職に就けるよう支援します。

訓練の種類	公共職業訓練 求職者支援訓練	教育訓練給付制度の対象となる訓練 ※専門実践教育訓練は除く
補助上限額	**2万円**	**10万円**
補助率	**1/2**	**1/2** ※自立支援訓練給付金の対象者は1/4
補助対象経費	テキスト代	入学金・受講料

対象となる方　次の①～③の全てを満たす方となります。

① 倉敷市に住民登録をしている方

② ハローワークで求職申込みをしている離職者の方

③ **令和６年**４月１日以降に訓練を受講する方で、訓練に要する経費の全部または一部を支払っている方

申請受付期間

令和**7**年**4**月**1**日（火）～令和**8**年**3**月**13**日（金）**必着**

※申請総額が予算額に達した場合、申請受付を締め切ります。

【申請先・お問合せ先】※受付は平日の8:30～17:15
倉敷市商工労働部労働雇用政策課（本庁２階７番窓口）
〒710-8565　倉敷市西中新田６４０番地
☏086-426-3415　FAX086-421-0121
Eメール:lbrpol@city.kurashiki.okayama.jp

ホームページ
二次元コード

提出書類

申請には下記の書類が必要です。
添付漏れがないよう提出してください。

- **全申請者に共通するもの**
  - □ **支援金交付申請書**
  - □ **訓練の内容や経費などが確認できる書類の写し**　例：パンフレット、募集要領
  - □ **支払いを証する書類の写し**　例：金額及び内訳などがわかる領収書
  - □ **申請者確認書類の写し**　例：運転免許証（両面）、マイナンバーカード
  - □ **口座通帳の写し**　おもて面と通帳を開いた１，２ページ目の写し

◎以下の書類はハローワークで交付される書類です。

- **公共職業訓練、求職者支援訓練の受講者の方**
  - □ **受講指示書、受講推薦通知書、就職支援計画書のいずれかの写し**
- **教育訓練給付金の対象となる訓練の受講者の方**
  - □ **ハローワーク受付票の写し**
  - □ **教育訓練給付金支給要件回答書の写し**
  - □ **雇用保険被保険者資格喪失確認通知書、雇用保険被保険者離職票、雇用保険受給資格者証のいずれかの写し**

申請書類の入手方法

申請書や申請の手引き等をまとめた封筒を
労働雇用政策課及びハローワーク（倉敷中央・総社・児島）で配布しています。
※労働雇用政策課のホームページからもダウンロードできます。

提出方法

労働雇用政策課へ郵送または持参にて申請してください。
※郵送料は申請者の負担となります。

申請の流れ

訓練に要する経費の全部または一部を支払い次第、申請することができます。
※訓練を修了する前に申請できます。
※一つの講座につき、１回限りの申請となります。

ハローワークへの求職申込み ➡ 訓練の受講が決定 ➡ 訓練に要する費用の支払い ➡ 市に申請 ➡ 書類審査 ➡ 交付決定 ➡ 支援金の支払

要注意！　国の教育訓練給付金を申請する方へ

国の教育訓練給付金をハローワークに申請される方は、教育訓練経費から市の支援金の額を差し引いて申請する必要があります。

なお、支援金の支払いについての情報は、ハローワークと共有しますので、予めご了承ください。